

仕様書（請負）

1. 件名 会計システムの機能改修業務
2. 数量 1式
3. 目的
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下、「QST」という。）で現在運用している会計システム（NEC ネクサソリューションズ株式会社製）について、検収業務に係る財務・経理・契約業務の効率化等を図るため、機能改修を行う。
4. 履行期限 令和8年12月28日(月)
5. 納入場所 千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1
QST（千葉地区）
・第1研究棟1階F-114 財務部財務課
6. 仕様（詳細は別紙のとおり）
 - (1) タイムスタンプ付与システム付与支援機能の追加
 - (2) タイムスタンプ付与システム運用に必要なWeb検収添付機能の拡充
7. 提出書類等
 - (1) 作業完了報告書 1部（電子媒体）
 - (2) 設計書 1部1式（電子媒体）
 - (3) マニュアル 1部1式（電子媒体）
※既存のマニュアルに変更がある場合のみ
8. 検査条件
納入完了後、QST職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。
9. グリーン購入法の推進
本仕様に定める納入印刷物については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

10. 情報セキュリティ

- (1) 受注者は、QST の情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (2) 受注者は、本件で取得した QST の情報を、QST の許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- (3) 受注者は、本件で取得した QST の情報を、QST の許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- (4) 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、QST が意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。
- (5) 本件の履行に当たり、情報セキュリティ確保の観点で、受注者の資本関係・役員等の情報、本件の実施場所、業務を行う担当者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修実績等)・実績及び国籍に関する情報を求める場合がある。受注者は、これらの要求に応じること。
- (6) 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに QST 担当者に連絡し、その指示の元で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
- (7) 受注者は、QST から本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況を QST からの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。
- (8) 受注者は、機器、コンピュータプログラム、データ及び文書等について、QST の許可無く QST 外部に持ち出してはならない。
- (9) 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
- (10) 本件で作成された著作物（マニュアル、コンピュータプログラム等）の所有権は、QST に帰属するものとする。
- (11) 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び金額等について記載した書面を QST に提出し、承諾を得ること。その際受注者は、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、QST に対しすべての責任を負うこと。

11. その他

- (1) 会計システムの本番環境及び保守環境に反映させること。
- (2) QST 内での作業が発生する場合及び QST 業務に支障が生じる可能性がある場合には、事前に QST 担当者と調整すること。

- (3) 納入後1年以内にQSTの責によらない不備が生じた場合には、速やかに無償で修正に応じること。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、協議の上、その決定に従う。

(要求者)

部課(室)名：財務部財務課

氏名：梅里 文

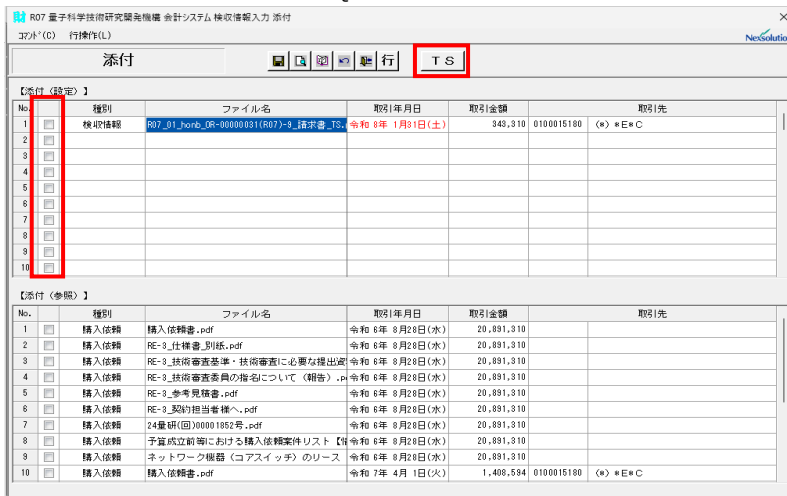
■ No.1 タイムスタンプ付与支援機能の追加

◆ 改修内容

① 改修対象機能について、指定の添付資料にタイムスタンプを付与する。

(対象の添付資料を選択してタイムスタンプを付与し、再添付する。)

※ タイムスタンプの取得は、QSTが別途契約するタイムスタンプ付与システムにて取得する。



● 【添付（設定）】にチェック項目を追加する

- ・ 手動添付されたファイルのみチェック可能とする
- ・ ファイル名が設定済の行のみチェック可能とする
 - ※ ファイル名にルールに則った文言がない場合はチェック不可とする
- ・ チェック後、添付画面を閉じて再度添付画面を開いた場合、チェックした情報はクリアされる

● 「TS」ボタンを追加する

◇ 「TS」ボタン押下時

△ チェック済の行が存在しない場合

- ・ 『タイムスタンプを付与する対象が選択されていません!』のメッセージを表示する

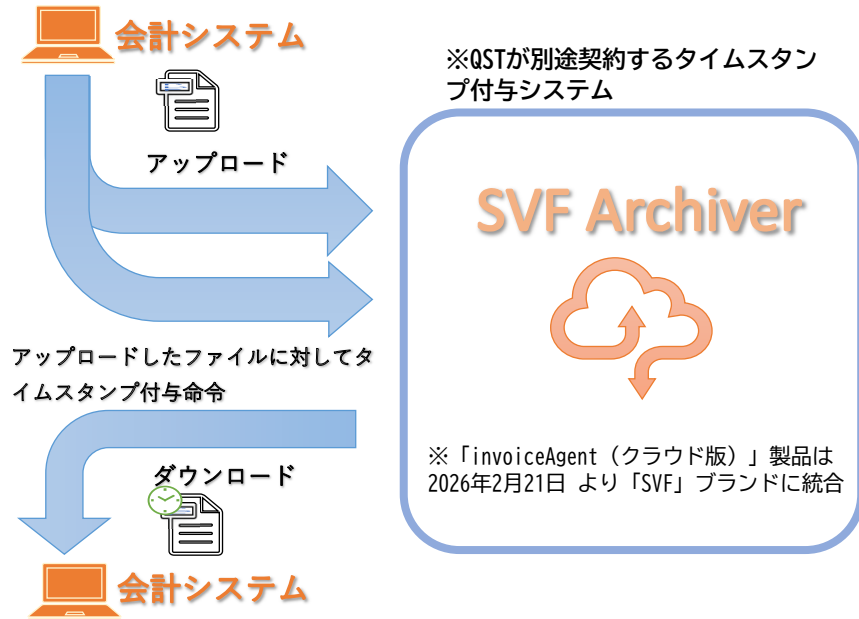
△ チェック済の行が存在する場合

- ・ 『タイムスタンプ付与処理を実施します。よろしいですか?』のメッセージを表示する
- ・ 「はい」選択時、下記記載のタイムスタンプ付与処理を実施する
 - ※ タイムスタンプ付与処理実施後、未チェックに変更する
- ・ 添付画面のファイルがタイムスタンプ付与済のファイルに上書きされるため、添付画面の「f5:確定」を実施後、メイン画面の「f5:更新」にて更新を実施する
 - ※ タイムスタンプ付与済のファイル名はルールに則った文言に変更する
 - ただし、タイムスタンプ付与済のファイル名の場合は変更しない

◇ タイムスタンプ付与処理イメージ

- △ 選択されたファイルをQSTが別途契約するタイムスタンプ付与システムへ連携（アップロード）する
 - ・ タイムスタンプ付与システム参考例「SVF Archiver（旧：invoiceAgent）」
 - ・ 設定ファイルにURLが設定されていない場合、エラーメッセージを表示する
- △ 連携したファイルに対して、タイムスタンプを付与する命令を「SVF Archiver」へ送信する
 - ・ 命令失敗時、エラーメッセージを表示する
- △ 連携したファイルにタイムスタンプが付与された後、一時フォルダ等へダウンロードし添付画面へ反映する

<改修後イメージ>タイムスタンプ付与システムは参考例とする。



◆ 前提条件

- ・ 経費精算入力（精算）：確定済の経費の場合のみチェック項目と「TS」ボタンを表示する
 - ・ 検収情報入力：確定済の検収の場合のみチェック項目と「TS」ボタンを表示する
- ※ ただし、複数検収の場合、直近の確定済の2回分の検収のみ表示する

◆ 対象機能

<C/S>

- ・ 経費精算入力（精算）
- ・ 検収情報入力
- ・ 共通（添付画面）

■ No.2 タイムスタンプ付与システム運用に必要なweb検収添付機能の拡充

新規機能「検収情報添付（仮称）」にて、一般契約（分任契約・単価契約以外）の検収情報に対し、ファイルの添付を可能とする。

◆ 改修内容

① 検収情報添付（仮称） ※新規機能

一般契約（分任契約・単価契約以外）の検収情報に対し、ファイルの添付を可能とする。

当機能はファイル添付のみ可能とし、検収情報の更新は不可とする。

※分任契約・単価契約については、現状通り分任検収入力・単価契約検収入力にて添付する。

CSの検収情報入力同様、検収回数ごとに添付可能とする。

画面イメージは分任検収入力と同等とする。

分任検収入力との差異は以下の通り ※抽出条件・一覧表示項目の詳細は設計時に確定する

- (1) 「ドリルダウン」ボタンは削除する。
- (2) 【検索条件】 - 「処理モード」は削除する。
- (3) 【検索条件】 - 「検収日」を追加する。【情報入力】は削除する。
- (4) 一覧に「検収回数」、「検収日」を追加する。「備考」を削除する。
一覧の表示順は「契約番号(OR)」、「検収回数」の昇順とする。
- (5) 「【検索条件】」以外の抽出条件は以下の通り
 - ・ ログイン者が権限を持つ「予算」であること。
 - ※ 「予算」権限の無い明細が含まれている場合についても **表示する**
 - ・ 契約確定済みであること。（契約変更中、科目更正中は処理不可）
 - ・ 検収未確定であること。
- (6) 添付追加時の初期設定は分任検収入力と同じとする。（検収日、金額、相手先）

別紙 ■ 仕様 (R08-02)

■ 画面イメージ

(1)

(6) アップロードするファイルを参照ボタンをクリックし選択してください。

② 購入依頼メニュー
新規機能を表示し、使用可能とする。
利用対象は全ユーザとする。

■ 画面イメージ

◆ 前提条件

前提条件は「改修内容」にまとめて記載済み。

◆ 対象機能

<Web>

- ・ 検収情報添付画面（仮称） ※新規機能
- ・ 購入依頼メニュー

選定理由書

1. 件名	会計システムの機能改修業務
2. 選定事業者名	NECネクサソリューションズ株式会社
3. 目的・概要等	<p>本件は、検収業務に係る財務・経理・契約業務の効率化等を図るため、現在運用している会計システム（NECネクサソリューションズ株式会社製）の機能改修を行う。</p> <p>電子帳簿保存法対応のため使用しているタイムスタンプ付与システムを会計システムと連動させることで、QST 全体における会計業務の円滑化・電子化を図る。</p>
4. 希望する適用条項	<p>契約事務取扱細則第 29 条第 1 項第 1 号</p> <p>ワ 電算システムのプログラムの改良又は保守であつて、互換性の確保のために契約相手方が一に限定されるとき、または、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該システム開発者に行わせるとき</p>
5. 選定理由	<p>当該システムは、放医研で導入したNECネクサソリューションズ株式会社製のシステムを QST 用にカスタマイズしたものであり、機能改修に必要な当該システムの著作権その他排他的権利は、当該システムを開発した当該者しか有しておらず、他者に開示していない。また、会計システムに係る機能改修業務に当たっては、製作者しか知り得ない設計・技術情報等が必要である。</p> <p>これらのことから、本業務を行うことのできる唯一の者としてNECネクサソリューションズ株式会社を選定事業者とする。</p>